

1. 議事日程
(総務文教常任委員会)

令和5年12月20日
午前11時10分 開会
於 安芸高田市議場

- 1、開 会
- 2、議 題
 - (1) 所管事務調査について
 - (2) その他
- 3、閉 会

2. 出席委員は次のとおりである。(8名)

委員長	芦 田 宏 治	副委員長	山 本 数 博
委員	南 澤 克 彦	委員	田 邊 介 三
委員	先 川 和 幸	委員	熊 高 昌 三
委員	秋 田 雅 朝	委員	大 下 正 幸

3. 欠席委員は次のとおりである。(なし)

4. 委員外議員 (なし)

6. 職務のため出席した事務局の職氏名 (2名)

事 務 局 長 毛 利 幹 夫 主 任 主 事 山 口 涉

~~~~~〇~~~~~

午前11時10分 開会

○芦田委員長 定足数に達しておりますので、これより第13回総務文教常任委員を開会いたします。本日の日程はお手元にお配りしております通り1件の所管事務調査を行います。

それでは議事に入ります。これより、所管事務調査を行います。公の施設の指定管理者の指定について、(神楽門前湯治村、高宮湯の森、道の駅北の関宿安芸高田)を議題といたします。提出された南澤委員から、内容の説明を求めます。

○南澤委員 所管事務調査申出書の提出理由、調査目的を述べます。今定例会に提出された議案第82号安芸高田市の公の施設の指定管理の指定についてで、神楽門前湯治村、高宮湯の森、道の駅北の関宿安芸高田の3施設については、令和6年第1回定例会にて、指定管理について提案されるという説明がありました。

同じくこの定例会で行われた秋田議員の一般質問の中で、3施設の指定管理者を統合する案が示されているため、令和6年第1回の定例会で議決をする前に、その動向を調査し、判断材料を収集する必要があると考え、この申出書を提出しました。調査方法については今後、委員会で協議をしていくものとして調査する内容としては、どのような協議が行われているのかという動向の調査、あるいは今後示されるであろう指定管理料の算出根拠についての調査等をしていく必要があると思います。

ただ、現段階でこれとって方向性決まったものがないので、今回、開会中に所管事務調査を始め、閉会中の継続調査とすることで閉会中も引き続き調査をできるような体制をとりたいと考えております。説明は以上です。

○芦田委員長 皆さんからご意見等ありましたら発言をお願いします。

○秋田委員 今、南澤委員の方から調査目的ということで、るる説明をいただきました。私も一般質問した経緯はございますが、次の第1回定例会ですか。3月定例会で議決の部分が、どの部分が出てくるかちょっと今想定されてないんですが、おそらく指定管理者を一つにするという、施設を統合して管理者を1人にするという案だろうというふうには考えておりますが、そうした中で、今言っていたように、この委員会として、その内容を調査あるいは執行部の方に問いただすことができる場を持っていただくことは、そこの議決の部分に繋がっていくということで、ぜひともお願いしたいという意見でございます。

○芦田委員長 他に意見がありますでしょうか。

○山本委員 今、秋田委員が言われたように、我々のところじゃ執行部がどうという提案をされとるかということが分からんのですね。

当事者とこないだ秋田さんが言われた一般質問の中で、若干、市

の方がこういう提案されてることが分かったんですけど、地元の方へどっちが先に言うたんかもよう分からんですね。管理しておる方が、もうやっとなれんけえ堪えてくださいという話になっとるんか、当局の方が統一をしたいと、具体的にはこういうような例でいうことを言われとるんか、全く分からんのですよ。

秋田さんが言われるように、執行部の方から、どういう形でどういことを地元で提案しとるんじやいことを聞かしてもらったりする機会は、できるのかなというふうに思うんです。調査方法の中で、そのやり方はこの委員会で決めて、進めていきたいのがあったんで、そこらがここで協議されて、執行部の方へ説明を求めていくことができるのかどうか、そこらちょっとお聞かせ願いたい。

再度言います。簡略化して言えば、執行部がどういう提案をしとるんかいうところもはっきり分からんところがあるんですよ。地元の人にはちゃんと分かつてんだと。ここの調査やっていく上で、執行部の方から話を聞くいことを、これまた委員会で協議をして、そういうのを求めていくい考え方で進められるんかいうところをお伺いしたいんです。南澤委員の、調査方法はそういう考えのもとに提案したんだということなんか、その辺を聞きたいと思うんですけど。できるんかどうちよつとよう分からんところがあつて。

○芦田委員長 委員会の方で所管事務調査の前に事前の協議をしてから、執行部に確認できるものは、してやったらどうかいことですよ。

○南澤委員 今、山本委員がおっしゃった通り、その所管事務調査をする前に委員会の協議会という形で事前に協議をした上でどういう調査を行うか、執行部に対して行うのか、参考人として、地域関係団体にお話を聞くという方法もあると思います。その辺りも含めて協議の上進めていくという方向性で考えております。以上です。

○芦田委員長 他に意見があればお願いします。

〔なし〕

意見がないようなので、公の施設の指定管理者の指定についての調査を終了いたします。

○芦田委員長 続いて、その他の項に入ります。

閉会中の継続調査事項についてご協議願います。

皆さんから閉会中の調査事項についてご意見を伺いたいと思います。意見はありませんか。

○南澤委員 18日だったかと思うんですけども、18日の時に継続調査としたものについてはそれはもうそのままよろしいんですかね。

では、改めまして先ほど提出させていただきました公の施設の指定管理者の指定については、現状まだ方向性も決まっていないので、このまま所管事務調査が完了しませんので、また今後1月2月と動向が変わってくるものと思いますので閉会中も継続して、所管事務調査ができるように閉会中の所管事務調査の中に上げていただ

きたいというふうに考えます。

○芦田委員長

他にご意見ありますか。

〔なし〕

ないようですので、公の施設の指定管理者についての調査を終了いたします。

それでは、先ほどご意見をいただきました通り、お配りしております別紙一覧を継続調査事項として、定例会最終日に閉会中の継続調査の申し出をいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔異議なし〕

異議ありませんので、さよう取り計らわせていただきます。

よって、会議規則第 109 条の規定により、議長に閉会中の継続調査を行う旨の申し出を行います。

その他は皆さんから何かございませんか。

○南澤委員

前回の全員協議会だったと思うんですけども、その中で域懇談会の住民意見のまとめ各委員会ごとを行っていると思います。

これについて、どのように取り扱うかということについてちょっと考えて提案をまとめてきました。

今事務局の方に、まとめたものを配っていただいておりますのでちょっとこのように、ご意見取り扱ったらどうかという提案をさせていただきたいと思います。

委員長よろしいでしょうか。

○芦田委員長

はい。お願いします。

○南澤委員

ではお手元に配布いたしました資料をご覧くださいと思います。

住民の皆さんからいただいた意見についての対応策として、まずいただいた意見を見てみると、すでに結論が出ているご意見があります。

これについて、まず対回答してはどうかと思います。

具体的には例を挙げますとそこの総務部関係ですね。この中に自主防災組織を作るというが、一人暮らしの高齢者や体の不自由な人の情報は個人情報だから出せないという、これでは困るというようなご意見をいただいておりますが、これについては、今年の 3 月の定例会で議案第 1 号の中に、避難行動要支援者名簿及び個別避難計画に関する条例というのがもう可決されていて、個人情報を出せるようになっています。

あるいは、教育委員会関係では、廃校になった学校の使用を活発にして欲しいというご意見をいただいておりますが、これについては旧刈田小学校だったり小田東小学校の活用のため事業者と契約締結をしております。

あるいは、向原高校の存続についてですね、公営塾を設置して欲

しいというようなご意見をいただいておりますが、向原高校の同窓会の方々が、塾を開講されて週に3日でしたかね、今やってるということがありますので、このほかにもこういったもう結論が出るあるいは、進捗が報告できるようなものがあるので、こういったものを、議会広報だったり、議会のホームページだったりで回答をすることができるのではないかとというのが1点目です。

二つ目、対応の2というところをご覧くださいと思います。

いただいたご意見に対して所管事務調査等を行い、課題解決を図ることができるのではないかと思います。

具体的には1例ですが、土日にお太助けワゴンが動かないので不便な時があるというご意見に対して、現状、平日はお太助けワゴンが動いていて土日はタクシー等を活用して欲しいということで動いているんですけども、政府の方でもいわゆる白タクの導入のことが議論されていたりですね、今後、公共交通計画の実施計画が出てくる中でどういうふうにするかという、土日のお太助けワゴンが動かない問題に対して対応できるかということをお管事務調査を通じて、執行部に対して意見を伝えていたり、解決についてどういったことができるかということをお管事務調査を通じて、議員間の中で調査をしたりすることができるのではないかと思います。

また芸備線の存続に対して、市は具体的な施策があるのか、駅の駐車場を無料にしてはどうかというようなご意見もありまして、これについても、社会実験をしてみてもどうかというような提案もできると思います。

1ヶ月例えば駐車場無料にしたときに、どれくらい利用が増えるのか、増えないのか、あるいはコストがどれくらいかかるのかといったことを調査した上で、執行部に提案をしていくということもできるのではないかと思います。

こういったようにこの1例として出したものなんですけれども、いただいた意見に対して協議委員会での協議を通じてできることを、どのように住民に対して返していけるかということをお管事務調査を通じて考えております。

そのことについて皆さんのご意見を伺えればと思います。

以上です。

○芦田委員長

ただいまの南沢委員の提案に対して、ご意見ありますか。

○山本委員

聞かしてもらったらいいいアイデアだろうとは思いますが、この協議会を開いて、ここの1の回答を出すか出さんかの協議をしたり、対応2の協議をして、方向を決めて調査をやっていくと、こういう提案で理解してもいいですか。

○南澤委員

はい。おっしゃる通りです。

特に地域懇談会でいただいた意見ですので、次回の地域懇談会の時に、委員会でそれぞれ報告をしたいと思います。

その際に、総務文教常任委員会としていただいた課題の中で、特にここにピックアップ、ここにフォーカスしてこの課題については、委員会としてこういう取り組みをして、今こういう解決策を執行部に提案してますと。あるいは何かしら解決策が示されましたというような報告ができるようにしたい。

そのためにまず3月の議会に向けてそこから所管事務調査等が始められるように、そこに向けて協議を重ねていきたいという提案です。

- 山本委員 理解しました。
- 芦田委員長 他に、ご意見はありませんか。
- 熊高委員 非常にいいまとめをしていただいたと思うんで、この回答をするという手法が具体的にどのように考えていくのかというのをお聞きしたいと思うんですが。
- 南澤委員 手法についてこれというふうに決めているものはありません。その辺りも協議の中で方向性を定めていければ良いと思います。ただ例としては先ほど申しました通り、議会広報に掲載するやり方、あるいは議会のホームページに掲載するやり方等があるのではないかなというふうに現状では考えております。
- 以上です。
- 芦田委員長 はい。他にご意見はありませんか。  
〔なし〕  
ご意見がないようですので、この件については今日出されたんで、また改めて協議会を開いて、前進めていくということでもいいですかね。  
それでよろしいでしょうか。  
〔はい〕  
他には、ご意見ありませんか。  
〔なし〕  
ないようですので、以上で本日の委員会の議事はすべて終了いたしました。  
これをもって第13回総務文教常任委員会を閉会いたします。  
~~~~~○~~~~~
- 午前 11時28分 散会